

図書館通信 —11—

1971. 9

大学図書館への道

こゝ、数年来の大学紛争と改革の機運の中で、大学図書館は大学の心臓としての機能を働かせているのであろうか。現実には、機能的にも施設のにもあいも変わらずたい文句だけの孤児扱いされているに違いない。まるで対岸の火事を見る如く、キャンパスの片隅で取り残された存在である。

もちろん、こゝに図書館自身の姿勢が問われ、反省すべき点は多々ある。図書館の資料購入費の大部分が教官用で、学生へは25%程度しかあてがわれていない事実は、文教予算に欠陥があるにしても、これを補える程に学生のための図書館としての心地よい場所と物を提供して来たのであろうか。又、図書整理の遅滞を教官から指摘されると、殆んど盲目的に最大限の努力を払うのみで合理的数量的裏付けのある弁明を怠って来たのではないだろうか。実際のところ、図書館業務の目に見えない繁務さは、図書館独特のもので、容易に理解されるものではない。問題が山積されているにもかかわらず、この解決の糸口を見出すチャンスを作り出せず、業務の改善はキャッチフレーズのまゝになっている。しかし、これはひとり図書館だけで対処し改善できるものではない。どの大学でも特有の難しい問題を抱えているし、学内だけで取り扱える部分も少なくないわけだが、予算と人員、学部の自治が混然とからみあって改善への道をはばむ障害になっていることは厳然とした事実でもある。人や金銭の現実的問題把握なくして改善はなし、といてしまえばそれ迄であるが、今、図書館にできることは、この間隙をぬって問題をアピールする努力のみである。

ここに我国大学図書館の諸問題を端的に指摘したD.W.ブライアント氏(ハーバード大学図書館長)の一文がある。これは彼が1963年東大附属図書館改善のアドバイザーとして来日した折の印象記である。

1. 機構

日本の大学図書館が近代的教育と学術研究に十分な寄与をすることができないのは、その管理・運営機構が、極度に分散化しているかと思われる。必要なのは大学の全体としての蔵書構成をつねに考慮しながら、周到な図書選定方針をもつこと。それには学者の研究上の必要と学生の教育上の必要とが、適正な釣合いをとるような配慮が必要である。更に、又図書館員と研究者とのもっと密接なそしてもっと効果的な相互理解と協力が必要である。

2. 利用

もし、図書館が本来教育課程の主要な一環であるなら、大学図書館はもっと多くの学生によって利用されるべきである。そして全学の図書は、学内の全教官・学生が実際に利用できる様になっていなくてはならない。この様な全学的利用をはばむ障壁は、全て取り除かねばならない。このような運営のためには多額の費用を要することは当然である。国家の教育財政担当者に大学図書館のあらゆる可能性を認識させることが今後の責任である。

すでに8年前になんなんとしているこの一文は、現在の我々にどの様にひびくであろうか。彼のことばの裏に集約された通り硬化して、問題は今に至っているのが実情である。日米高等教育の事情の相違といえば簡単であるが、戦後の新制大学制度は、少くとも欧米の模倣移入であり、これに沿った現象が、欧米と大差ある筈はない。唯言えることは、日本が移入した19世紀後半の大学制度は、学問領域の個別化現象、文献の分散的配置が実施されるという現象を呈していたので、これのみを

学びとり、その後の特に米国に於ける学術研究活動の再編成に伴ってみられる図書館の大学における本来のあり方を理解しなかったことが、今日の、研究・教育との関係において密接な連携を保ちえなかったという欠陥をつくっているということである。又、戦前からの大学のシステム、特に研究室中心の講座制システムの残存がこれに輪をかけて、今日の如何ともし難い図書館システムを作り出すことになったともいえる。

米国の場合、図書館はStudy with books, Teaching with books—これは単位制度の結果としての教育のあり方を示す—に対処すべき機関である。従ってリザーヴブックシステムも当然のことと考えられる。日本では、リザーヴブックシステムを模倣した指定図書制度すら良く理解されていない。先に挙げた講座制の残存、Teaching and study with books の教育法が不徹底であるからに他ならない。ここで教育方法を述べるわけではないが、大学に於ける図書館の役割—教育計画を支えるための大学図書館—を今再び考える必要がある。先づ授業のあり方と図書館との相互作用を指摘するなら、今かなり一般的になっている教授法—学生は個人で研究し、独自の考えを盛り込んだペーパーを書くような個人研究に多くの時間を費す方法—は必然的に図書館利用を有効化せしめるであろうし、図書館資源やサービスの種類・質に影響を与えることになる筈である。良い教育環境と考えられるべきは、学生が、事実に関する情報を空読みしたり、丸暗記して答案を書いたりして、ある専門コースを体得した風に見せることではない。教科書の時代は過ぎ、教授の講義を写したノートや2、3冊の図書に頼るより、様々の資料を使いこなし、人に頼らない自主研究に力点が置かれる教育環境の方が、どれ程すばらしいことか。前述のブライアント氏は、大学生の学究生活に、図書館が果たす最大の役割を「良い図書館蔵書の鉱山から、情報や教育・文化・芸術等の宝を含んだ鉱脈を発見するスリルである。」と述べている通り、図書館は、学生の進歩と向上に極めて大きな責任を有することになる。

唯この様な図書館利用の姿が要求されて、実際に、教養課程の教官と学生が利用できる様な図書館サービスの設計は如何にすべきかという点になると図書館サイドの問題として、かなり緻密に策をねらねばならない。一般に米国の大学図書館は、真先に学生のための図書館と考えられている。かと言って教職員を援助しない、というの

ではない。ただ学生への援助と教官への援助とどちらかを選ばねばならぬ場合、学生の利益が勝つということである。図書館は、現在の障害をのりこえつ、教官・学生の希望を先取りすべきであるが、何よりも学生の自主的学習と研究の場が保証されることに、課題を展開していくべきであろう。

特に図書館のサービスというものは、利用者の考えや行動の分析結果から一即ち「利用者を知る」ことから、図書館が肩代りできる部分を推定し、これを実際に具体化したものであるべきである。学生の意識やニードなどの社会心理学的調査が多く見られる昨今だが、こうした利用者の評価と最初の5カ年間は理論研究で、次の5カ年間は実験試行で、その後実施というようにじっくり腰をすえて自主的にやることなくして図書館の改善や改革はあり得ないといえる。これには何よりも大学管理者、教官、図書館員の3者が、高等教育という広い舞台で協力するのがお互いに有益ではなからうか。

そこで一つの現実的問題であり、ある意味では最大の障害とも言える予算の問題点を把握、再認識する為に、先に岩手大学で開かれた第18回国立大学図書館総会の「新しい大学図書館像」特別委員会報告—大学図書館予算のあり方について—の概要をとりあげてみた。

〈予算問題の性格〉

予算問題は現在早急になんらかの対策がこうじられなければならない。毎年の予算期に、その問題点が累積的に露呈される現状にあっては長期的構想も必要ではあるが、現状をどう見るか、現状にどう対処するかという現時的問題がクローズアップされる。ただ、問題の所在と解決の方向が探り出されたとしても、実現段階において学内、対文部省、文部省対大蔵省等の諸障壁があり、実施面での工夫が再々度要求される。対大蔵、文部省との関係においては大学図書館予算のあるべき姿としての一般的基準がうち出されるべきである。この一般的基準の設定と呼応すべきものに各大学の特殊性を考慮した独自の対策がある。これなくしては実現の可能性は少ない。

〈制度上の問題点〉

文部省予算において、大学予算は事項別に一科目として組まれている。各大学はこれを支払項目別に組替えるのであるが、図書館経費は慣例上特定の積算基礎をもたない為、独立の支払科目としてはなく、本部経費或いは共通経費の一部として分与されるに過ぎない。それもまた、学内におい

て本部経費等は優先的に確保されるのではあるが、図書館運営費についてはそれ程優先されるものではない。つまり、制度的裏付けが乏しく、現実には独立的、自主的な地位が与えられていない。

〈自主財源確保〉

自主財源の確保とは、自立するに足る予算の実質的確保の意味であって、名目上図書館予算が独立しているということではない。その実質的内容は、(a)文部省よりの各大学図書館への配付額であり、(b)各大学内予算措置として、図書館に与えられる配当額である。(a)は大学図書館としての水準を維持するに足る予算でなければならず独立の科

目として確実に各大学に配付され、それが学内の確保されることが望まれる。(b)は(a)による水準以上の予算の配付で各大学の自主的見解と事情により学内各部署の拠出によって行なう。(a)によって大学図書館としての最小限の必要は充たされることを前提とする。現実には(a)(b)2つの評量の問題である。

以上のような報告がなされたのであるが、この総会席上、第17回総会の決議に基づき、同会々長の名でもって文部大臣に次の8項目についての要望書を提出することを採択した。

1. 図書館維持費の増額について

大学図書館の円滑な運営のため終始盡力され貢献されてきた大野前館長のあとを、微力ながら引き継ぐことになり、戸惑いながらその責任の重大さを感じているところであります。そこでまず大学図書館の持つ本来の目的という原点に立ち返り、皆様の御協力をえて、現実的また理想的にも、その目的にふさわしい内容の具体化をめざして、及ばずながら努力していきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

とりあえず、これまでに就任されてきた諸先輩をはじめ、すべての関係者が築きあげてきた成果に学びまた教えられながら、現に提

起されている問題についての認識を深め、今後歩むべき糸口をえたいとおもいます。前号の「図書館だより」の中で前館長も指摘されているように、図書館維持費に関する諸問題や、定員の適正配置などの問題は、たしかに合理的解決を必要とする当面の問題であるといえましょう。もとより現実における所与の諸条件とのパイプを欠く単なる理想は別として、大学図書館としての使命を達成するために、少なくとも現実的

就任にあたって
石塚 経雄
(付属図書館長)

にそうなすべきであるとみなされる内容を持つものさえも、実態に対応しない経費や定員のために制約され、したがって図書館機能の低下を招かざるをえないことになります。そこで図書館の現状認識と、そこから実現可能性を持つ理想像の追求ならびにその裏付けのための御協力を、皆様をお願いする次第です。

とりわけ学生諸君、図書館をどんどん有効に利用して下さい。あのデカルトは、彼の学んだ

学院を優秀な成績で卒業した後に、文字にされた書物に対してはもはや興味を示さず、世間という大きな生きた書物から学んだといわれます。もとよりそうした態度が可能であるためには、すでに彼自身が学生時代に多くの書物を読んでおり、それによって形成された自己の経験や能力があったからに外なりません。やはり読書は、自己形成にとって、また自己のイドラからの解放にとって、欠くべからざる条件でありましょう。

さて来年度には、農学部移転に伴う図書館の拡張が予定されています。この機会に、図書館の合理的運営を実現できるよう努力したいと考えています。

2. 図書館購入費の増額について

(1)学生用図書の実用について

(2)参考図書購入の予算化について

(3)指定図書制度の実用について

3. 図書館職員の待遇改善について

4. 図書館職員の教育研修について

5. 図書館職員の増員と定員削減除外について

6. 図書館職員の等級別定数の改訂について

7. 図書館の事務機構と職員組織について

8. 時間外開館の通年実施の促進について

外界の動向に目をつぶり単に現状の維持に務めようとも、全体として徐々に新しい局面を迎えようとしていることは否めない事実なのである。こ

ういう時にあたって図書館員側に要求されるのは何であろうか。新たな状況に応じ得る鋭敏な感覚のさらなる研摩なのかもしれない。その為に、今、広範に叫ばれている図書館職員各階層における様々な研修(自己研修を含め)が注目され、そのような研修の機会を経ることにより場当的な施策を試みて終わるのではなく、一つにはその継続があり、もう一つには全館的な機構の中での再検討・論議がなされその上での長期的方針なり業務改善なりが望まれる。図書館員が渴望しているのは行政的に裏付けされた各図書館の持つべきヴィジョンであり、それに基づく現状のサイクルから抜け出すインパクトなのだから。

(N.M.図書館員)

図書館は心臓か盲腸か

大 埜 浩 一

情報化社会という言葉が喧伝されるようになって久しい。すでに情報爆発、情報公害といった語すら交される毎日である。このような社会環境の中で、大学といった優れて知的な社会では有用情報取得に無関心に過ぎないだろうか。研究機関においては、情報自体が研究対象になり得るし、かつまた情報の利用しだいで効率的な研究も可能になるからである。

現在の学問分野の動向は、研究者の専門領域が細分化されている半面、境界領域などの新しい学問分野が開拓されるにつれ、要求される情報分野はますます広がってきている。昨年工業技術院が行なった情報利用の調査をみると、①必要な情報の分野別抄録・索引・書誌が不足している②論文・文献が多種類の雑誌・資料に分散しているため、検索・翻訳・抄録・索引などの文献検索サービスを充実するよう望む声が強いという。また学生について言えば、カウンターでの経験から、研究分野に関する系統的文献案内を求めている。はしなくもここに共通しているのは、開館時間の延長・蔵書の多寡を誇る図書館よりも、要求に見合う選択された資料、高度に訓練された専門職員を背景とし、高次資料（抄録・索引・書誌）を駆使した週及的・継続的な文献紹介サービスを提供できる図書館である。すなわち、迅速かつ高密度な情報処理、提供サービス、いわゆる Selective dissemination of information (SDI, 選択的情報提供) といった利用者個々人のニーズに合致したサービスである。

ここで情報提供サービスの現段階を概観してみよう。1969年科学技術会議が答申した全国科学技術情報システム (N I S T) 構想の中に、世界的規模のUNISISTを受けて、情報源案内サービス (レフェレル・サービス)、実施中の研究情報の提供等を担当するクリアリング・ハウスの設置が位置づけられている。現在日本科学技術情報センターは準備作業に入っている。また国際的には Chemical abstracts service, MEDLARS が始動しており、一機関のものとしては、慶応義塾大学医学情報センターが翻訳・文献調査サービスを実施している。

翻って静岡大学附属図書館のサービスの現状をみると、学内外資料の貸出、複写による提供サービスが主力であり、事実調査・文献調査は端緒に

着いたばかりである。しかし、その主力サービスにしても、旧制静岡高校、教育学部旧西部分室等の資料への十分な接近性さえ満足に保障されていない。それどころか学内所蔵雑誌の完全なリストが、ようやく今年度内に作成される予定、という状態である。この原因は年々増加する資料に応じた組織化、会計処理、資料提供等々に、十分な予算、人的資源が割かれ、サービスに投入できないところに求められよう。

前述の利用者の要求、着々と発達している情報ネットワークを踏まえ、大学図書館が利用者にも満足してもらえぬ機能を果たしていくために、この跛行現象に終止符を打ちギャップを埋め、適正なレベルのサービスを提供できる体制を確立しなければならない。図書館を研究、教育という大学の一次的任務に即応できる不可欠な心臓とするか、あるいは会計手続を担当する便宜的機関にするか。静岡大学附属図書館は、今岐路に立っているといつて過言ではあるまい。

(図書館員)

■浜松分館だより

学術文化の国際交流がますます盛んになっている今日、分館で最近受入れた参考図書の中から、広く研究者、大学院生に利用して頂きたい二冊の本を紹介したいと思います。

The World of Learning. (世学術団体便覧) 21st ed, (1970-71). London, Europa Pub. 1971年発行。1868p

本書は、世界各国の大学、研究機関、学会、博物館、図書館、美術館など教育、科学、文化関係の組織、団体に関する最も総括的なガイドブックで、各機関の設計年、所在地、組織の概要、代表者、機関誌が収録されている。

Study Abroad: International Scholarships and Courses. (海外留学便覧) vol. 18 (1970-71/1971-72) Paris. UNESCO 1969年発行。660p

国際的な、また各国による奨学・留学制度に関する便覧の最新版。各種の奨学・留学の内容が、名称、研究分野、費用、期間、人員、応募方法など詳細に収録されている。

私のすすめたい本

学問を志す人へ

西垣 定治郎

大学も最近はとみに変貌しつつあるようであるが、やはり学問研究の重要な場であることに変わりはないであろう。したがって、現在ここに学ぶ若い人達の中にも、将来学問研究を行なうことに志す人がいるのではないかと思われる。そのような人達に一度何かの機会に読むことをおすすめしたい本の一つとして、「正法眼蔵随聞記」と「うひ山ふみ」の二冊をあげたい。前者は鎌倉時代の禅僧道元禅師が弟子達に与えた折々の言葉を高弟が書き留めたものであり、後者は江戸時代の国学者本居宣長が門弟のために著わした国学研究の手引書である。このような一見古くて特殊な分野の書物をあえてここにとり上げた理由は、この二つの書物が意外に時代を超越し、仏教、国学の枠を乗り越えて、すべての学問を志す者に強く語りかけてくるものがあるからである。

学問することは確かにわれわれに大きな知的快感を与えてくれる。その反面、しばしば目標へ到達する道を見失い、迷いとあせりの末に、ついには志気をもなくすることがある。われわれ凡才には学問の快感よりむしろ苦痛を味わっている期間の方がずっと長いのが普通であろう。そして、それがあまり長く続くと、つくづく学問がいやになり、いっそ別れてしまおうかといった気持ちにさえる。そのような時、なぐさめはげましてくれるのが、先にのべた二つの書物である。

「随聞記」の中で道元は繰り返し繰り返し説いている。「学道はこれまったく多聞高才を用ひぬゆへに、下根劣器と嫌ふべからず。まことの学道はやすかるべきなり。」だから「真実のこころごしをおこして随分に参学する人、得ずといふことなきなり。」それを、「みずから卑下して学道をゆるくすることなかれ」と。また、「うひ山ふみ」の宣長も、人間の能力の出来不出来、境遇のちがいは仕方がない、しかし、どんな人でもやれば何とかなるものだ、「されば才のともしきや、学ぶ事のおそきや、暇のなきやによりて、思ひくづをれて、やむることなかれ。とてもかくても、つとめだにすれば出来るものと心得べし。すべて思ひくづをるるは、学問のおほいにきらふ事ぞかし。」

と、先の道元とまったく同じことをのべている。二大先達よりこれだけじゅんじゅんとさとされたら、いかに「下根劣器」「才のともしき」われわれでも、何とか考えなおさないわけにはゆかないではないだろうか。

この他、この二冊の書物の中には学問をする人にとって非常に有益と思われる言葉が随所にちりばめられている。また意外なことには、これらの書物の中でみるかぎり、道元、宣長の二人とも教条主義の臭いがまったく無いことである。道元は、まことの得道のためには戒律すらこだわらなくてもよいと言っている。また、宣長は「うひ山ふみ」の初めに、学問のやり方も決してこうすべきであるということはないのであって、自分がこれからのべる方法も単なる参考として言うのであるから、しいて従う必要はないのだと断わっているのは、当時として驚くべきことではないだろうか。この柔軟さ、謙虚さがかえってわれわれをしてその言葉に耳を傾けさせる力となるのであろう。

なお、このすばらしい二冊の書物は、いずれも日本語の一典型を示すようなみごとな文章でつづられている。どちらも本文は文庫本にして百ページ前後の小品であるし、訳註書も出ているから、一度きがるに眼を通していただきたいものである。

1. 和辻哲郎校訂「正法眼蔵随聞記」（岩波文庫）
2. 古田紹欽訳注「正法眼蔵随聞記」（角川文庫）
3. 村岡典嗣校訂「うひ山ふみ・鈴屋答問録」（岩波文庫）
4. 吉川幸次郎編「本居宣長集」（筑摩書房、日本の思想）

（農学部 応用昆虫学 教授）

（6ページよりつづく）

（第6回）

7月5日

- (1) 今年度第1回目の教養図書を選定を行った。
- (2) 今年度図書購入費について審議した。
- (3) 今年度雑誌購入費390,000円は新規購入分子算不足のため学生部より図書館に移算予定の課外教育費20%のうち約50,000円を繰入れることになった。
- (4) 開架閲覧室の蔵書点検の為、7月21日～8月24日まで休館することに決定した。又、8月30日～31日は図書館研修会実施のため臨時休館することも承認された。
- (5) 延長開館について昨年同様9月第1月曜～最終土曜日の期間は実施することで了承した。

■図書館委員会報告

昭和46年 6月15日

(昭和46年度第1回) 於 本 館

- (1) 今年度の指定図書購入費は70万円とし、専門課程を含めて実施することにした。
- (2) 図書購入費の今年度配分額を、本館、浜松分館、農学部分館各々1,484,200円、340,000円、210,000円とし、節減(本館留置)額は84,800円とした。
- (3) 昭和47年度概算要求には、(イ)参考調査係の新設と要員増、(ロ)農学部統合に伴う本館の増築があげられている旨報告があった。

■東部地区図書委員会報告

(第5回)

6月21日

- (1) 本年度指定図書の運営について、決定額70万円をシニア、ジュニアへ各々35万円配分することとした。指定図書の範囲は学部学科内で調整し種類、冊数、順位等記入の上7月9日までに申込み、7月13日の当委員会にて選定することになった。(5ページ右下へつづく)

■昭和45年度図書館利用統計

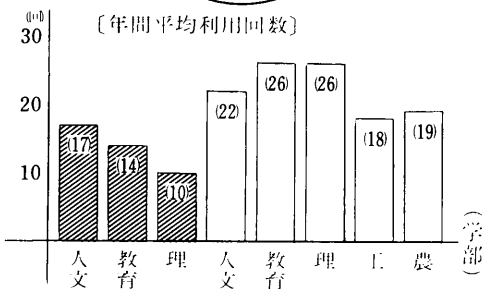
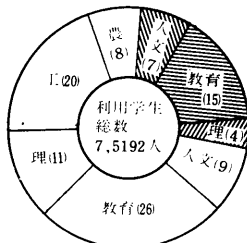
1-a: 45年度利用者数 (開館日数=236日)

区 分	学 生	教 官	職 員	学 外 者
人 数	75,192	748	56	96

(教職員数は入庫者名簿に記入されたもののみ)

1-b: 学部別学生利用状況 (単位=%)

(斜線=学部、斜線でないもの=教養部)



=====

お知らせ

=====

(1) 延長開館について

前期試験の為下記の通り開館時間を延長します。

期間 9月6日(月)~25日(土)

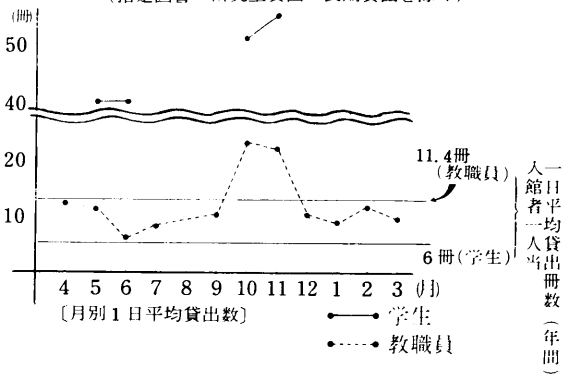
時間 月曜~金曜 19:30まで

土曜 16:00まで

(2) 通常貸出しは10月1日(金)から行います。

2-a: 館外貸出状況

(指定図書・研究室貸出・長期貸出を除く)



*長期貸出総冊数(7・8・12・3月):1,023冊

*学生の館外貸出停止期間

4月:学期始

7月~8月:夏季休暇

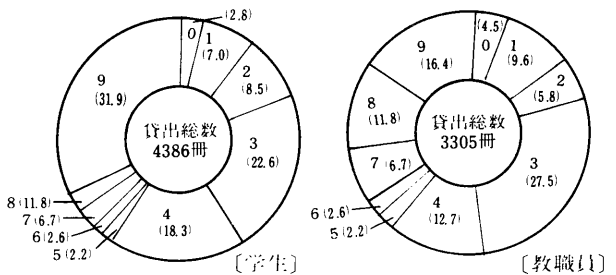
9月:試験期

11月末~1月初:冬季休暇

2月:試験期

3月:春季休暇

2-b: 館外貸出分類別内訳 (単位=%)



分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
主題	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学